

一般国道 1 2 7 号富津館山道路（富浦 IC～富津竹岡 IC）に係る 環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 都市計画対象事業の名称：一般国道 1 2 7 号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）
- (2) 都市計画決定権者：千葉県
- (3) 都市計画対象事業の種類：一般国道の改築の事業（第一種事業）
- (4) 都市計画対象事業の規模：延長約 1 9 . 2 km
 - ・千葉県南房総市（富浦 IC）～富津市（富津竹岡 IC）
 - ・一般国道（自動車専用道路）の 2 車線増設（改築後の車線数 4 車線）
- (5) 環境影響を受ける範囲と
想定される区域：館山市、南房総市、安房郡鋸南町、富津市
（事業実施想定区域：南房総市、安房郡鋸南町、富津市）

3 計画段階環境配慮書

送付：令和 3 年 7 月 2 7 日（火）

公告：令和 3 年 7 月 2 7 日（火）

縦覧：令和 3 年 7 月 2 7 日（火）～9 月 3 日（金）

住民等意見提出期限：令和 3 年 9 月 3 日（金）※

市町村長意見提出期限：令和 3 年 9 月 3 0 日（木）※

知事意見提出期限：令和 3 年 9 月 3 0 日（木）※

国土交通大臣意見提出期限：令和 3 年 1 0 月 2 5 日（月）※

※ 都市計画決定権者あて

4 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（計画段階環境配慮書）

- (1) 諮問：令和 3 年 8 月 6 日（金）
- (2) 審議：令和 3 年 8 月 2 0 日（金）
- (3) 答申案審議：令和 3 年 9 月 1 7 日（金）